

禁煙外来を開設します。

令和元年 8 月 27 日（火）から毎週火曜日、14 時～16 時で禁煙外来を開設します。  
完全予約制のため、予約希望の方は、平日 14 時～16 時までに②受付にお越しください。

禁煙治療プログラムの流れ

1 予約来院、問診票受取

初回診察の予約を取ります。その際、問診票をお渡ししますので、記入した用紙を初回診察時にお持ちください。

- ・ 3 ヶ月で計 5 回の診察を行っていただきます。
- ・ 禁煙を強く希望されている方が対象となります。

2 初回診察（毎週火曜日）

問診票の結果を確認。

禁煙治療についての説明。

今後の治療方法について相談。

治療内容に賛同された方は同意書にサインをしていただきます。

保険診療の対象とならない場合があります。

3 再診（毎週火曜日）

2～4 週ごとに、喫煙状況や離脱症状に関する問診。

ニコチン摂取量の客観的なモニタリングと結果説明。

禁煙継続にあたっての問題点の把握やアドバイスなどを行います。

通常、外来通院は 5 回前後、治療は 12 週間のスケジュールで行います。

高砂市民病院事務局医事課医事係

079-442-3981（代表）内線 5149